



R6.8.30

進路通信16

<学校説明会等の案内について>

8月26日現在で大泉町立西中学校に案内がきているもののみ、掲載いたします。

以前掲載したものは載せていません。また、群馬公立高校の学校説明会等については、先日進路通信に一覧を載せましたので、地区によっては掲載していないものもあります。

また、【R6 進路情報】[fwdsqk](https://www.fwdsqk.com)のクラスルームでも、情報を掲載しています。

番号
119

群馬県立館林女子 高等学校 普通 科	
体験種類	オープンスクール(シーズン1)
日時 会場	9月14日(土) 会場:館林女子高校 13:30~
対象	生徒、保護者
校内メ切	9月11日(水)
持ち物	筆記用具、上履き、下足入れ用の袋、進路ファイル
希望用紙 備考	<ul style="list-style-type: none"> ・HPから自分で申し込む ・ネット申し込み完了後、担任に申込用紙を提出 ・申込書⑦に「ネット申込済」と書く ・学校説明会整理表に記録しておく ・参加後、記録用紙を記入 ・保護者参加の有無も忘れずに書く

番号
121

群馬県立桐生 高等学校 普通・理数 科	
体験種類	部活動公開&体験・説明会・相談会
日時 会場	9月15日(日) 8:45受付開始 桐生高校会場
対象	生徒、保護者
校内メ切	9月5日(木)【フォームでの申込メ切9/6】
持ち物	参加承諾書、上履き、下足入れ、筆記用具、進路ファイル、黒バッグ、部活動体験に必要な部活動用具等
希望用紙 備考	<ul style="list-style-type: none"> ・桐生のHPからフォームで自分で申し込む ・申込完了後、担任に申込用紙を提出 ・第1回9:00か第2回11:00の説明会のどちらかに必ず参加する ・部活動体験に参加する場合は、⑦に種目名を記入する ・申込書⑦に「ネット申込済」と書く ・学校説明会整理表に記録しておく ・参加後、記録用紙を記入し、担任に提出

番号
120

群馬県立太田 高等学校 普通 科	
体験種類	学校公開
日時 会場	9月14日(土) 3限授業:11:00~ 4限授業・部活見学:13:00~ 会場:太田高校
対象	生徒、保護者
校内メ切	9月5日(木)【web申込メ切は9/9】
持ち物	受付票、筆記用具、上履き、下足入れ、進路ファイル
希望用紙 備考	<ul style="list-style-type: none"> ・HPから自分で申し込む ・ネット申し込み完了後、担任に申込用紙を提出 ・申込書⑦に「ネット申し込み済み」と「見学する時限」(3限か4限か)を書く ・学校説明会整理表に記録しておく ・参加後、記録用紙を記入 ・自動車の乗り入れは禁止(公共交通機関や自転車を利用) ・当日見学できない部活もあるかもしれません。高校HPを確認。

番号
122

群馬県立大間々 高等学校 普通 科	
体験種類	オープンスクール・部活動体験
日時 会場	9月21日(土) 12:00受付開始 大間々高校会場
対象	生徒、保護者
校内メ切	9月12日(木)【フォームでの申込メ切9/13】
持ち物	上履き、筆記用具、進路ファイル、黒バッグ、部活動体験に必要な用具等
希望用紙 備考	<ul style="list-style-type: none"> ・大間々高校のHPからフォームで自分で申し込む ・申込完了後、担任に申込用紙を提出 ・部活動体験に参加する場合は、⑦に種目名を記入する ・申込書⑦に「ネット申込済」と書く ・学校説明会整理表に記録しておく ・参加後、記録用紙を記入し、担任に提出

＜令和7年度 群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項・

各高等学校の選抜方法等について＞

「群馬県教育委員会高校入試に web ページ」や

「進路クラスルーム【R6 進路情報】[fwdsqk](https://fwdsqk.jp)」にも掲載してあります。

この「要項」と「選抜方法」の2つ資料はとても重要なものです。是非、ご覧ください。

この中で、2点お知らせします。以下 要項 第12 第13について。

第12 海外帰国者入学者選抜

日本国籍を有する海外帰国者のうち、県内に居住又は居住を予定する者が、全日制課程選抜、フレックススクール選抜、定時制課程選抜及び連携型選抜を受検する場合は、海外帰国者入学者選抜によることができる。

1 募集定員

定員は特に設けず、当該学科等の募集定員に含めるものとする。ただし、志願者数が募集定員を超える場合は、弾力的に扱うことができるものとする。

2 応募資格

次の(1)及び(2)に該当する者とする。ただし、保護者が勤務の都合で引き続き海外にとどまる場合、身元引受人は県内居住者とする。

(1) 県内に居住又は居住予定で、次のア又はイのいずれかに該当する者

ア 保護者の海外勤務等に伴う帰国者にあつては、原則として、海外での生活が2年以上で、令和5年4月1日以降に帰国した者

イ 中国等の海外から、原則として令和4年4月1日以降に、永住するために引き揚げてきた者の子

(2) 次のア～エのいずれかに該当する者

ア 中学校等を卒業した者又は令和7年3月に中学校等を卒業見込みの者

イ 外国において学校教育における9年の課程を修了した者又は令和7年3月までに修了見込みの者

ウ 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者又は令和7年3月までに修了見込みの者

エ 中学校卒業程度認定試験に合格した者

3 出願の制限

志願する選抜における「出願の制限」に準ずる。

4 出願手続

志願する選抜における「出願手続」に準ずる。ただし、志願者は、入学願書受付期間又はそれ以前に、「海外帰国者入学者選抜申請書」（様式3、26ページ）及び「帰国後の居住地を確認することができる書類」（出願時に海外に居住している場合のみ提出するものとし、様式は特に定めない。）を志願先高等学校長に提出する。

なお、応募資格の(2)のイに該当する者にあつては、「当該課程を修了又は修了見込みであることを証明する書類(成績等を含むもの)」の提出をもって、(2)のエに該当する者にあつては、中学校卒業程度認定試験の「認定証明書及び調査書(いずれも文部科学大臣が交付する。)」の写しの提出をもって、調査書の提出に代えることができる。

5 志願先の変更

志願する選抜における「志願先の変更」に準ずる。

6 志願の辞退

志願する選抜における「志願の辞退」に準ずる。

7 検査（学力検査等）

全日制課程選抜における検査は、「第3 全日制課程選抜 6 検査（学力検査等）」（3ページ～）に準ずる。ただし、学力検査を実施する教科は、「国語」、「数学」及び「英語」とし、別室にて、「社会」に替えて「作文」（内容等については高等学校長が定める。）及び「理科」に替えて「面接」を実施する。

フレックススクール選抜及び定時制課程選抜における検査については、高等学校長が定めるものとする。

8 選抜方法

志願する選抜における「選抜方法」に準ずる。ただし、全日制課程選抜においては、高等学校長は、前記「7 検査（学力検査等）」に示す「作文」及び「面接」の結果を十分に配慮して選抜を行うものとする。

9 選抜結果の発表

志願する選抜における「選抜結果の発表」に準ずる。

第13 外国人生徒等入学者選抜

外国人生徒等⁸のうち、県内に居住又は居住を予定する者が、全日制課程選抜、フレックススクール選抜、定時制課程選抜及び連携型選抜を受検する場合は、外国人生徒等入学者選抜によることができる。

(⁸ 外国人生徒等とは、外国籍を有する者又は国籍に関わらず日本語以外の言語文化を持つ者とする。)

1 募集定員

定員は特に設けず、当該学科等の募集定員に含めるものとする。ただし、志願者数が募集定員を超える場合は、弾力的に扱うことができるものとする。

2 応募資格

次の(1)及び(2)に該当する者とする。

(1) 県内に居住又は居住予定で、次のア又はイのいずれかに該当する者

ア 外国籍を有する者にあつては、令和7年2月1日現在、入国後の在留期間が通算で6年以内の者

イ 日本語以外の言語文化を持ち、中学校等において出願時に日本語の習得に係る個別の指導を受けている者若しくは日本語の習得に係る個別の指導が必要であると中学校長等又は県教育委員会が認めた者

(2) 次のア～エのいずれかに該当する者

ア 中学校等を卒業した者又は令和7年3月に中学校等を卒業見込みの者

イ 外国において学校教育における9年の課程を修了した者又は令和7年3月までに修了見込みの者

ウ 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者又は令和7年3月までに修了見込みの者

エ 中学校卒業程度認定試験に合格した者

3 出願の制限

志願する選抜における「出願の制限」に準ずる。

4 出願手続

志願する選抜における「出願手続」に準ずる。ただし、志願者は、入学願書受付期間又はそれ以前に、「外国人生徒等入学者選抜申請書」（様式4、27ページ）及び「来日後の居住地を確認することができる書類」（出願時に海外に居住している場合のみ提出するものとし、様式は特に定めない。）を志願先高等学校長に提出する。

なお、応募資格の(2)のイに該当する者にあつては、「当該課程を修了又は修了見込みであることを証明する書類(成績等を含むもの)」の提出をもって、(2)のエに該当する者にあつては、中学校卒業程度認定試験の「認定証明書及び調査書(いずれも文部科学大臣が交付する。)」の写しの提出をもって、調査書の提出に代えることができる。

5 志願先の変更

志願する選抜における「志願先の変更」に準ずる。

6 志願の辞退

志願する選抜における「志願の辞退」に準ずる。

7 検査（学力検査等）

全日制課程選抜における検査は、「第3 全日制課程選抜 6 検査（学力検査等）」（3ページ～）に準ずる。ただし、学力検査を実施する教科は、「数学」及び「英語」とし、別室にて、「国語」に替えて「作文」（日本語によるものとし、内容等については高等学校長が定める。）、「社会」及び「理科」に替えて「面接」（日本語又は英語による。）を実施する。

フレックススクール選抜及び定時制課程選抜における検査については、高等学校長が定めるものとする。

8 選抜方法

志願する選抜における「選抜方法」に準ずる。ただし、全日制課程選抜においては、高等学校長は、前記「7 検査（学力検査等）」に示す「作文」及び「面接」の結果を十分に配慮して選抜を行うものとする。

9 選抜結果の発表

志願する選抜における「選抜結果の発表」に準ずる。

**第12・第13について、募集の対象であり選抜を希望する人は、3学年教員にご相談ください。
希望メ切は11月の三者面談まで（厳守）です。**